

2020年3月29日

新年度（2020年度）を迎えるにあたって  
—新型コロナウイルス感染拡大が続く中で—

大宮バプテスト教会  
牧師 左右田 理  
執事会

新型コロナウイルスが世界的に拡大していることを受け、世界保健機構（WHO）は23日、感染者数が30万人を超えパンデミック（世界的流行）が加速しているとの警告を出しました。その後も感染者は増加し、28日現在では60万人を超え拡大の勢いはさらに増えています。

国内においては、19日に政府の専門家会議が感染の広がりについて「持ちこたえているが、一部の地域で拡大がみられる」との見解を発表し、ルートが分からない患者数が増加していることを強調、地域の実情に応じた対策の必要性を訴えました。しかし、東京ではさらに感染者数は拡大し続け、この週末には外出自粛の要請が出される事態にまで至っています。

日々刻々と状況は変化し収束が見通せない事態のなかで、教会は4月からの新年度を迎えようとしています。執事会としては、この問題を受け、4月からの集会及び新年度の定期総会開催までの対応については、現在のところ以下のように考えています。

今後も状況変化に合わせて対応を変更し、その都度連絡させていただきますが、共に祈り合い、支え合うなかでこの時を乗り越えてまいりたく、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

1) 集会開催にあたっての方針

政府の専門家会議は、感染拡大の脅威となるクラスター（感染者集団）の発生については、①「密閉空間で換気が悪い」 ②「近距離での会話・発声」 ③「多くの人が密集」の三つの条件が重なるとリスクが高いと指摘しています。

これを受け、教会としての新型コロナウイルスへの対応として、以下の条件のもとに集会を開催することを方針とします。

【集会開催の条件】

- ① 「換気に努める」
- ② 「近くでの会話を避ける（必要に応じてマスクをつける）」
- ③ 「距離を1-2桁程度あける」

【今後の集会】

- ・ 4月12日までは主日礼拝のみを開催し、その他の集会は休止します。  
その後については、改めてお知らせします。
- ・ 今後、その他の諸集会を再開する際は、上記条件のもとで、時間の短縮、場所の変更等を考えています。

- ・礼拝出席、諸集会の再開にあたっては、体力維持、体調保全を優先し、欠席については遠慮なさらずになさってください。その際はご一報いただけますなら幸いです。

## 2) 予防対策について

※教会の来会にあたっては、以下のことを徹底いただきたくお願いします。

- ・1階受付に消毒液を常備していますので、全員が丁寧な手洗いや消毒、うがい等を徹底してください。来会時に加え必要に応じて同様の対応をお願いします。また教会から帰られる際にも行ってください。
- ・必要に応じてマスクの着用をしてください。  
特にせきの症状のある方は必ずマスクを着用（せきエチケット）してください。
- ・こまめな水分補給に努めてください。
- ・各室の換気をこまめに行うよう心掛けてください。
- ・主の晩餐式を含め食品を扱う際は、準備や後片付け時にビニール手袋を着用して準備をしてください。

晩餐を受ける、受けないは、皆さまそれぞれの判断にお任せしますが、与る際には手指の消毒をお願いします。

☆なお執事会として、毎主日の礼拝前に会堂、教育館、厨房、トイレ等、各室の消毒（ドアの取っ手、ドアノブ、手すり、水道蛇口、厨房設備・食器等の備品、マイクロフォン等）の消毒を実施します。

## 3) 感染の疑いがある場合について

- ・37.5度以上の発熱、強い倦怠感、咳、呼吸が苦しい等風邪症状のある場合は、教会の集会への出席を見合わせ、医療機関、自治体の「相談窓口」に相談してください。
- ・本人、同居家族の所属するグループ（教会、学校、職場ほか）に感染者が出た場合は、本人の陰性の確認が取れるまでは、教会の集会への出席を見合わせてください。

## 4) 新年度定期総会までの対応について

<「主題聖句」「主題」>

- ・総会までの間は2019年度のものを継承し、新たな「主題聖句」と「主題」については、5月31日の定期総会で決定します。

<会計予算>

- ・牧師給の4月～5月分については2019年度を継承し、新たな支給額については5月31日の総会で決定します。
- ・原田神学生支援金の4月～5月分については2019年度の金額を継承し、新たな支給については支援の有無も併せ5月31日の定期総会で決定します。

以上